

NO.
366

行政書士北海道

2026

秋



ユキマサ



北海道行政書士会

最新電子会報6～9月掲載
<http://www.sss-p.com/kaiho/>



<https://www.do-gyosei.or.jp>



gyosei@mrd.biglobe.ne.jp



<https://www.facebook.com/gyosei.sapporo>



私たちは持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています



ウポポイ

NATIONAL AINU MUSEUM and PARK

北海道行政書士会は
ウポポイを応援しています

2026
秋
No.366



今号の表紙

「我が家の
ユキマサくん」

①	②
③	④

- ①ベロ
札幌支部 松浦隆史 会員
- ②そら
空知支部 木下栄一 会員
- ③チャオ
旭川支部 羽川隆雄 会員
- ④左から べに ろこ との
札幌支部 上田侑季 会員

報告

- 03 大井義信会員「総務大臣表彰」
- 04 北星学園大学での講演会の報告
- 05 日行連法教育推進委員会との意見交換会
- 06 国連UNHCR協会との連携・協力に関する協定を締結
- 07 「住まいの終活セミナー＆個別相談会」開催
- 「外国人材採用セミナー＆交流会」への参加
- 08 令和8年度 第1回理事会の要旨
- 09 日本行政書士会連合会定時総会開催
- 15 日行連と北海道地方協議会による連絡会
- 22 今号の小嘶広報部CORNER
「四国旅と讃岐うどんと」

特集

- 10 特別企画 第46回
AI時代、人間に求められるものとは
～ AI研究者黒川伊保子氏に聞く～

お知らせ・ご案内

- 03 日行連／行政書士制度PRポスター・PR動画について
- 04 【会長声明】当会会員の逮捕報道について
- 20 北海道行政書士会チャンネル
- 「日本行政書士政治連盟北海道支部からのお知らせ」
- 21 令和8年度行政書士制度広報月間催事実施予定一覧
- 22 表紙写真募集！
次号の予告

会の動き

- 16 新入会員
- 23 ご逝去
編集後記



こんにちば、たくまです！
みなさんに郵送されていた北海道行政書士会の会報だけど、今回から、お届け方法が変わったんだって。
「えっ、じゃあ、ぼくはどうなるの？」
……って、ちよっぴり心配になったぼく。
でも、これからは電子版でも会報を読めるようになるんだって！
パソコンやスマートフォンから、いつでも読めるのは便利だね。
ぼくもこれからは、画面の中からみんなに会いに行くのかな？
でもね、ぼく、画面の中だけじゃなくて、みんなの前に登場することもできるんだよ！
イベントや研修会など、呼んでもらえたら、みんなに会いに行くよ。
これからも会報で、北海道行政書士会のいろんな出来事を紹介していくよ。
電子版になっても、たくまくんを忘れないでね！

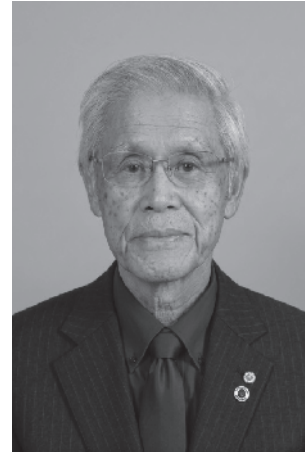
大井 義信会員「総務大臣表彰」受賞しました

「総務大臣表彰」を受賞して

大井 義信

私こと、このたび「総務大臣表彰」を受賞いたしました。
この表彰は、本会会員の皆様のご協力のもと、手を取り助け合いながら、本会会務等に取り組んできたことが評価につながり、受賞する運びに至ったものと推察いたしております。日々支え、ご尽力くださいました全ての皆様に、厚く感謝の気持ちをお伝えし、まだ道半ばで学ぶことも数多くありますので、これからも、この賞に恥じないように精進してまいりたいと思います。

今後とも、変わらぬご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



大井義信会員

～ 大井義信 行政書士歴 ～

- | | | |
|-----------------------|-------------------|--|
| ・昭和57年4月14日 | 北海道行政書士会名簿登録 | ◆賞罰 |
| ・昭和57年4月21日～現在 | 北海道行政書士会入会 | ・平成14年5月23日 北海道行政書士会会長より表彰状授与(行政書士功労) |
| ・平成27年5月23日～令和7年5月30日 | 北海道行政書士会 理事 | |
| ・平成29年7月5日～平成30年4月24日 | 北海道行政書士会 ICT委員長 | ・令和6年6月19日 日本行政書士会連合会会長より表彰状授与(行政書士功労) |
| ・平成30年3月24日～令和7年7月4日 | 北海道行政書士会 空家等対策委員長 | |

日行連／行政書士制度 PR ポスター・PR 動画について

今年度の行政書士制度PRポスターモデルは、川島海荷さんです。行政書士制度を国民に広くPRすることを目的として川島海荷さんが出演するPR動画をYouTubeチャンネルにて公開しています。

1. 公開期間: 令和8年8月1日(土) 10時 ～ 令和9年7月31日(土) 17時
2. YouTube動画

URL: <https://youtu.be/9Q9kJtcPjrg>

動画の取扱いの詳細については、本会のホームページ

<https://www.do-gyosei.or.jp/bureau/14331/>

【日行連発第558号】令和8年度行政書士制度PR動画の公開について(PDF)をご覧ください。

PRポスター及びPRポスター画像の取扱いの詳細については

<https://www.do-gyosei.or.jp/bureau/14206/>

【日行連発第481号】令和8年度行政書士制度PRポスター及びポスター画像の取扱い等について(PDF)をご覧ください。



北星学園大学での講演会の報告

行政書士会北海道ADRセンター 深林 恭広

令和8年7月3日(金)、北星学園大学において行政書士業務の実務を学ぶ講演会が開催されました。この講演会は同大学経済学部の新井清人教授のご協力で令和元年から行っていますが、今回は法教育研究の一環として、日本行政書士会連合会の法教育推進委員会の皆様、本会長、副会長及び常任理事の皆様にもお越しいただき、私自身大変緊張する中でのご講演となりました。

当日は57名の学生に受講していただき、「行政書士の業務」の他、「ADR」、「賃貸借契約の敷金・原状回復」について講義しました。

「行政書士の業務」では、行政書士業務が非常に広範に及ぶことや、自分自身の業務について紹介しました。また、行政書

士試験の概要を紹介し、ぜひ試験に挑戦して欲しいとアピールしました。

「ADR」では、私人間の紛争解決方法の一つとしてADRセンターが採用する自主交渉援助型調停について紹介しました。



講演会の様子



深林恭広会員

「賃貸借契約の敷金・原状回復」においては、賃貸住宅の退去時に問題になるポイントを実例をもとに説明しました。学生の中には現在アパートを借りている方も多いとのこと、熱心に耳を傾けてくれていました。

講義後、皆様から質問を寄せていただきましたが、その内容から多くの方が前向きに受講してくれたことが実感できました。この取り組みは今後も継続し、同大学と本会間の相互連携・協力に関する協定がさらに実のあるものになればと願っています。



中村学長と足立教授を囲んで

会長声明

当会会員の逮捕報道について

令和8年6月29日、当会会員が、業務上横領の疑いで逮捕されたとの報道がありました。容疑が事実であれば、行政書士に対する信頼を裏切るものであり、誠に遺憾であります。

当会では会員に対して、業務を行う際には法令を遵守するように指導してまいりましたが、本件につきまして厳粛に受けとめ、今後このようなことが起きないように関係各所とも連携して、会員に対する法令遵守及び倫理指導の徹底に努めてまいります。

皆様のご理解を賜りますよう心からお願い申し上げます。

令和8年6月30日

北海道行政書士会 会長 宮元 仁

日行連法教育推進委員会との意見交換会

令和8年7月3日（金）、北星学園大学で行政書士業務の実務を学ぶ講演会が開かれました。

講演会の内容は前掲の深林会員の記事に譲り、本稿では、その後に行われた意見交換会の様子をお伝えします。

北星学園大学・北星学園大学短期大学部と北海道行政書士会は、すでに相互連携・協力に関する協定を結んでいます。当日は、北星学園大学の関係者、日本行政書士会連合会法教育推進委員会の委員、本会の会長、副会長、常任理事が出席し、これまでの連携を踏まえながら、今後の取り組みについて意見を交わしました。

講演会の最後には、宮元会長が学生に向けて挨拶しました。行政書士という仕事のやりがいや、学び続けることの大切さを、時折ユーモアを交えながら語りかけました。講演後の挨拶ではありましたが、学生たちは最後まで熱心に耳を傾け、中にはメモを取りながら聞く姿も見られました。

意見交換会では、北星学園大学・北星学園大学短期大学部の中村和彦学長から、大学を取り巻く環境の変化について説明がありました。少子化などを背景に大学の在り方が問われる中、同大学では、社会の変化に応えるため、国際関係

や情報科学分野の学部・学科の新設をはじめ、さまざまな改革を進めていることです。一方で、社会福祉の分野では、特に地方で高齢者や障害者を支える人材の不足が深刻になっていることにも触れ、人材育成の重要性を強調しました。

また、社会福祉教育に関する国際的な活動で得た経験にも触れ、従来の考え方だけでは解決できない課題が世界各地にあることを紹介しました。そのうえで、専門職の仕事とは、専門的な知識や技術を生かしながら、最後には「誰かのため」に役立つこと、なのではないか、との考えを述べました。

行政書士についても、難しい問題を分りやすく整理し、個人や企業の役に立つ仕事であるとの認識が示されました。相互連携・協力を定をきっかけに、大学と行政書士会が互い

への理解をさらに深め、さまざまな取り組みへつなげていくことへの期待も語られました。

日行連法教育推進委員会の委員からは、今回の講演を受けて、「このようなアプローチの仕方があるのか」という発見があった「自分の単位会に持ち帰り、大学との連携を検討したい」といった声が上がりました。各地域での法教育につなげていきたいという思いが感じられる意見交換となりました。

北星学園大学経済学部足立清人教授からも、これまでの北海道行政書士会

との連携を振り返りながら、「できると、やりたいことがまだまだたくさんある」との発言がありました。今後どのような形で連携を広げていくかについて、活発に意見が交わされました。

意見交換会の終了後、一行は北広島市へ移動し、北広島市役所を見学しました。今回の講演会と意見交換会は、すでに締結されている相互連携・協力協定のもと、大学と行政書士会がそれぞれの知見を持ち寄り、法教育の在り方を考えるとともに、今後の連携について率直に意見を交わす機会となりました。



意見交換会の様子



北星学園大学・北星学園大学短期大学部中村学長



講演後の挨拶に登壇する宮元会長



北広島市役所のテラスにて

国連UNHCR協会との連携・協力に関する協定を締結

令和8年9月10日（木）、北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）赤れんがホールBにおいて、北海道行政書士会と特定非営利活動法人国連UNHCR協会による「連携と協力に関する協定」の調印式が執り行われました。

本協定は、双方の知見や強みを生かし、難民・避難民支援の推進や国際相互理解の促進等に寄与することを目的として締結されたものです。

調印に先立ち、宮元仁会長から挨拶があり、外国人の在留許可申請をはじめ、行政書士が外国人に関するさまざまな業務に携わっていることや、ウクライナ避難民への支援などについて触れました。その上で、今回の協定締結を契機として、国連UNHCR協会の活動について会員の理解を深め、その活動を広く伝えていきたいとの考えが述べられました。

続いて、国連UNHCR協会の川合雅幸事務局長から、世界では紛争や迫害によって故郷を追われる人々が増え続ける一方、人道支援を取り巻く環境は厳しさを増しており、民間からの支援がますます重要になっているとの説明がありました。また、道内全域にネットワークを持つ北海道行政書士会との連携に期待を寄せ、遺言・相続などの相談を通じて、未来の社会のために役立てたいという方々に「遺贈」という選択肢を伝えることも大きな力になると述べられました。

両代表による協定書への署名を経て調印式は終了し、同日午後1時から、協定締結を記念した「終活準備セミナー～未来への想いをつなぐ選択～」が開催されました。

セミナーでは、はじめに川合事務局長が登壇し、世界の難民情勢とUNHCRによる人道支援について紹介しました。エチオピアにおける具体的な支援活動についても説明があり、世界各地で行われているUNHCRの人道支援の一端を垣間見る機会となりました。

続いて、本会の浦野郁美会員が登壇し、「終活準備」をテーマに、自身が実際の業務で経験した事例を交えながら講演しました。実務に携わる行政書士ならではの具体的で臨場感のある内容に、受講者は熱心に耳を傾けていました。

セミナー終了後には相談会も行われ、多くの方が参加しました。今回の協定締結と記念セミナーは、難民支援について理解を深めるとともに、行政書士が日々の業務を通じて社会貢献に関わる可能性について考える機会となりました。



国連UNHCR協会 川合雅幸事務局長



浦野郁美会員



記念セミナーの様子



協定書に署名する宮元会長



「住まいの終活セミナー＆個別相談会」開催

十勝支部 鶴見 茂生

令和8年7月25日（土）、帯広市のとかちプラザ大集会室において、北海道行政書士会十勝支部および本会戦略推進部空家等対策委員会の共同企画により「住まいの終活セミナー＆個別相談会」を開催いたしました。

本事業は、帯広市の共催、ならびに十勝総合振興局および十勝管内13町村からの多大なるご協力のもと実施に至りました。

当日は、セミナーに20名以上の方々にご参加いただき、個別相談会でも5組のご相談を承るなど、地域における空き家問題への関心の高さが強くうかがえました。中でも空き家の利活用に関するご相談が多く寄せられ、民泊の手続き等、空き家問題に

おいて行政書士が専門性を活かして貢献できる場面は多岐にわたると実感しております。

今後、行政書士として空き家問題に対しどのようなアプローチが可能かを継続的に検討するとともに、地域の皆様からのご相談への確に対応できる体制整備を進めてまいります。

十勝管内市町村合同
行政書士会による 無料 空家
住まいの終活セミナー
＆個別相談会
日時 令和8年7月25日（土）
11:00～15:00
会場 十勝プラザ（帯広市）
※終活ガイドブック「エンディングノート」プレゼント
住まいの終活セミナー 予約不要
時間 11:00～12:00
内容 一定の条件を満たす空き家について、様々な活用方法の紹介。
個別相談会 電話相談も可 予約優先
時間 12:00～15:00
内容 空き家の活用方法、相続、空き家対策等に関する相談。
申し込み 申し込みは、セミナー参加券と個別相談券を同時に発行し、申し込みを完了させます。
申し込み先 北海道行政書士会十勝支部（帯広市）
申し込み方法 申し込みは、セミナー参加券と個別相談券を同時に発行し、申し込みを完了させます。
申し込み先 北海道行政書士会十勝支部（帯広市）
申し込み方法 申し込みは、セミナー参加券と個別相談券を同時に発行し、申し込みを完了させます。

住まいと空き家チラシ



セミナー参加者一同

「外国人材採用セミナー＆交流会」への参加

令和8年8月4日（火）、札幌市内の北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）2階において、札幌商工会議所主催による「外国人材採用セミナー＆交流会」が開催されました。

前半では、アールアドバンス株式会社代表取締役の綾戸高志氏によるセミナーが実施され、外国人材採用に関する制度につ

いての解説や、実際の採用事例の具体的な説明があり、短時間のグループワークも行われました。

後半の交流会冒頭の関係機関からの情報提供では、外国人サポートセンター担当の成田副会長から、本会会員のうち約400名の申請取次行政書士が、本邦における外国人の在留に係る出入国在留管理局への申請書類の作成や申請等の業務を行っている現状を伝え、申請取次行政書士が外

国人の在留手続きに関する専門家であることを紹介しました。

引き続き、当会、札幌新卒応援ハローワーク、日本年金機構からの出席者と外国人の採用を検討中の参加企業約30社の担当者は、名刺交換を行い、交流と情報交換を図りました。



外国人材採用セミナー

第1回 理事会の要旨

- 日時／令和8年7月21日(火) 10時15分～16時
- 場所／ホテルガーデンパレス札幌 4F 平安
- 出席者

会 長／宮元 仁

副会長／菊地淳史、成田眞利子、嶋田不二雄、野口哲郎、甲田啓一

監

事／江谷清和、秦健一郎

理

事／橋本奈津子、今村誠、紺野裕和、酒匂桂子、渡辺克枝、平間丈嗣、遠藤雄大、

吉田充、望月大輔、医王田勝美、羽賀亮介、成田幸隆、湯川剛、森武一雄、
長島靖子、秋山充、佐藤文男、阿部鋭英、斎藤哲也、圓尾智裕、佐藤聡、
今井真由美、丹羽大地、三浦勝也、嶋村卓也

理事会に先立ち、宮元会長より、江谷清和監事、秦健一郎監事をオブザーバーとして参加させることについて諮られ、異議なく承認された。

○宮元会長挨拶

会費改定をはじめとする全国の行政書士会の動向について報告があった。また、令和8年度「経済財政運営と改革の基本方針2026(骨太の方針)」の原案に、改正行政書士法を踏まえた対応や、行政書士のデジタル化への取組に関する記述が盛り込まれたことを紹介。今後、国や自治体における政策・予算への反映が期待されることから、各単位会としても積極的に対応していく必要性を示した。さらに、AIの急速な進展に触れ、行政書士業務へのAI導入が進む中、業界全体として将来を見据えた対応が必要との認識を示した。

○議案

第1号議案 研修実施細則の改正について(中央研修所)

三浦研修統轄より、研修実施細則の一部改正について発議があった。今回の改正は、行政書士法の改正に伴う引用条項等の整備及び細則の改正に係る承認機関の見直しを行うものである。現行の第38条では、細則の改正について理事会の承認を

要するとしているが、理事会は年数回の開催であることから、法令改正や研修ニーズの変化に迅速に対応できるよう承認機関を常任理事会に改める旨説明があった。なお改正案については、令和8年6月25日開催の常任理事会で合議を得ており、法規監察部による条文等の確認も終了している旨報告された。

これについて出席理事に承認を求めたところ、異議なく承認された。

○報告事項

日行連及び行政書士を取り巻く現状について

宮元会長より日行連及び行政書士を取り巻く現状について報告があった。

デジタル化に関する行政書士の職責が法定されたことを踏まえ、新たな制度や業務が次々と生まれている現状を説明。2028年度中に導入予定の日本版ESTA(電子渡航認証制度)や、今年12月施行予定の「子ども性暴力防止法」に基づく日本版DBSに関連する申請業務など、行政書士の新たな業務領域が広がっていることを紹介した。

また、在留手続の手数料上限引上げに伴い、多額の預り金を扱う可能性があることから、預り金口座の整備についても検討が進められていると報告。一方、社会福祉法改正により、一定の手続を経

ることで行政書士業務と重なる葬送関連業務等への民間事業者の参入が可能となることについても言及し、業務領域を取り巻く環境の変化に注意を促した。さらに、日行連におけるデジタル化の取組を紹介し、行政書士自身がデジタル化に乗り遅れることなく、時代の変化に対応していく必要性を強調した。

各部の報告事項

(1)総務部

- ・ 新入会員登録者の推移について
- ・ 事務所見学制度及び業務相談員制度の実施状況について
- ・ 行政書士試験への協力について
- ・ 定時総会及び新年賀詞交歓会の開催について
- ・ 日行連と北海道地協による連絡会の開催について
- ・ 組織改編の推進について
- ・ 災害復興支援士業連絡会への参加について
- ・ 北海道防災総合訓練への参加について
- ・ 令和8年6月30日現在の会員数
- ・ 個人会員2,015名 法人会員68名

(2)経理部

- ・ 6月末現在の各部の予算執行率について
- ・ 会費納入状況について

日本行政書士会連合会 定時総会開催

広報部長 平間丈嗣

令和8年6月18日(木)から19日(金)にかけて、日本行政書士会連合会定時総会が東京にて開催され、全国の単位会から代議員が出席し、各議案について審議が行われました。

総会の議事運営にあたっては、北海道行政書士会から菊地淳史副会長が議長に、成田眞利子副会長が副議長に選任されました。菊地議長の威厳と風格を感じさせる進行のもと、会場は終始秩序ある雰囲気に入れ、議事は非常にスムーズに進められました。また、成田副議長も議長を的確に補佐し、円滑な総会運営に大きく貢献されました。

総会では、事業報告や収支決算、事業計画及び収支予算などの重要議案が審議され、活発な議論が交わされました。北海道行政書士会から正副議長が選任され、全国規模の総会運営に重要な役割を果たしたことは、本会にとって大変意義深い出来事となりました。



挨拶する菊地副会長(議長)と成田副会長(副議長)

- ・会費納入推進対策について
- ・長期会費滞納者に対する対応強化について
- ・「会費の額の改定」に関する周知について
- (3) 広報部
 - ・会報及びメールマガジンの発行について
 - ・本会ホームページのリニューアルについて
 - ・業務パンフレットの修正と広報グッズの作成について
 - ・新CMの制作について
 - ・会報郵送付確認について
- (4) 法規監察部
 - ・行政書士法関連諸法令違反行為等への対応について
 - ・卓上警告看板と警告ポスターのオーダーについて
 - ・行政書士法改正に関する対応協議について
- (5) 業務部
 - ・「外為法に基づく報告書等の原則オンライン化等に関する説明会」への参加について
 - ・業務資料の発行について
- ・特定行政書士制度への対応について
- ・菊地副会長より、業務資料の作成時期と開示方法について意見があった。
- (6) 戦略推進部
 - ・北海道農政部との「多面的機能支払交付金制度」研修会の開催に関する協議について
 - ・「地域経済活性化シンポジウムin能登」の周知について
 - ・北海道建築士会まちづくり会議講演会への参加について
 - ・令和8年度北海道土地政策推進連携協議会通常総会への参加について
 - ・国連UNHCR協会との協定締結及びセミナー開催について
 - ・空き家無料相談会等への相談員及び講師の派遣について
 - ・法教育支援について
 - ・第5回全道終活業務担当者会議の開催について
 - ・日行連法教育推進委員会の視察及び意見交換会へ
- の対応について
- (7) 中央研修所
 - ・令和8年度第1回新人会員研修の開催について
 - ・総合法学講座の実施について
 - ・一般業務研修について
- (8) 封印管理委員会
 - ・令和8年度新規丁種会員の募集について
 - ・令和8年度義務研修の検討について
- (9) その他
 - ・森武業務部長より、申請書式への行政書士欄の付加について、北海道庁への申入れを検討している旨の説明があり、参加理事に意見を求めた。これを受け、各振興局における現状について説明があった。
 - ・令和8年6月30日付で会員の逮捕報道があった件について、旭川支部長及び宮元会長から説明があった。
 - ・以上で令和8年度第1回理事会は終了した。



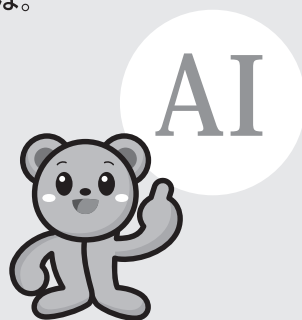
AI時代、人間に求められるものとは

AI研究者黒川伊保子氏に聞く

会報・ホームページ委員 大滝 祐子

AIの進化が急加速する今、私たち土業の現場もまた変化の渦中にあります。かつては専門家の経験と知識に依存していた領域に、どんどんAIが進出してきています。今や私たち人間の生活のどこを切り取っても、AIと無縁な箇所は見当たりません。AIの進化による利便性を享受しつつも、得体の知れないAIというものに対する不安も感じる、という方も多いのではないのでしょうか。AIの正体とは。AI時代、人間に求められるものとは。

AI創世期から技術者として長年AIの研究開発に従事され、現在は感性分析の第一人者として活躍されている株式会社感性リサーチ代表取締役の黒川伊保子氏からお話をお聞きました。



ー 黒川先生がAIの開発に関わり始めた頃のエピソードをお聞かせください。



黒川氏：私が生まれて初めてAIということばに出会ったのは、1983年の7月、配属先を告げる上司の口からでした。その年、大学を卒業して、コンピュータ・メーカーに就職し、縁あってAI開発を目指す研究部門に、下働きのエンジニアとして送り込まれたのです。

実はその配属先、同期の間では、最も人気がなかったのです。非常に特殊な言語を高度に操らなければならなかったし、そのうえ、「AIが本格化して、人間

と共に働くようになるのは40年後」と言われていたから。大卒の年齢に40年足したら、定年退職後。そんな花の咲かない部門、どうなの？と。

その40年後が、やってきたのです。2023年。ChatGPTをはじめとする生成AIたちが本格稼働した、ちょうどその年に。



インタビューの様子

ー 生成AIには、心があるかのように感じられることがあります。生成AIの正体とは何なのか、教えてください。



黒川氏：生成AI（以下、AI）は、世界中のことはを喰って、壮大なことはの関係図を持つ、ことはのモンスター。人間から与えられたことはをきっかけに、その関係図をたどって、ことはを紡いで吐き出すのです。私たち人間は、ことはの関係性をたぐって、ことはを紡ぐとき、記憶の体感をなぞらえて、情感も紡ぐけれど、AIはただ、記号としてことはを紡ぐだけ。実のところ、文法も文章の意味も人間のように理解していません。ご主人様のことはに、ただ反応して、可能性をどこまでも広げているだけ。つまり、AIには心もなければ志もないのです。

それでも、AIの文章には情感が匂い立つ。まるで、心があるかのように感じられるはず。それは、AIが学習した、大元の人間のことはやその関係性の中に情感が内在しているから。受け手の脳が、与えられたことはに自らの情感を付帯して解釈するので、文脈によって、それが匂い立つのです。

ー AIの最大の欠点とは何であるとお考えですか？



黒川氏：AIに欠けているもの—それは、身体性です。そのため、AIには膨大な知識があるのに、教養がないのです。教養とは、知識を、「今この場」や「自分の人生」にふさわしい表現に翻訳する力。AIにはその能力がありません。なぜなら、「今、この人、この気持ち、この動き、このニュアンス」を感じ取るための身体がないから。

身体性とは、全身の神経を使って、瞬時に意思決定するセンスのこと。脳は、末梢神経（手足、内臓、筋肉や皮膚の隅々まで行きとどく神経）を総動員して、全身の納得（勘や腹落ち）を創り出します。動物として生きるための最も重要なセンスであり、人間の知能のベースとなるセンスでもあります。

これまで人類は、この身体性があまりにも当たり前すぎて、知を語る俎上であまり論じてきませんでした。AIと付き合えば付き合うほど、身体性こそが感性の正体であり、感性と知性は不可分であることを、人間は知ることになるのです。

ー AIの進化により、土業は仕事を失う、という話を聞くことがありますが。



黒川氏：今や、AIは、人間のプロをはるかに凌駕した知識生成演算をして、有効な提案をしてきます。その提案をそのまま採用できることも山ほどあります。それでも、人間のプロを超えたわけでも、人間のプロが要らなくなるわけでもないのです。

人間のプロの知識演算は、単なる知識の組合せだけでなく、身体と心を動かしてきた結果、手に入れた勘をベースに行われているもので、AIのそれとは本質的に違うもの。今こそ、すべてのプロである人たちはそれを自覚してほしい。

AIは、人類がよってたかつて言葉を投げ入れた、ことはの海。私たちは質問ということばを餌にして、答えを釣り上げるのです。実際の海でも、素人と漁師では釣果が違うでしょう？AIを有効利用できる領域のすべてのプロは、ことはの海の漁師になればいいんです。

実際、土業の先生たちも、AIに仕事を奪われていると思いきや、AIに相談した結果が腹落ちしない依頼者からの相談が増えてきていると聞きます。従来、プロたちは、①的確な命題設定、②知識生成、③腹落ち、の3フェーズをやったのけてきました。今こそ、①と③をしっかりアピールして、対価にする時です。AIなんてただの小間使い。恐るるに足らず、です。

ー 生成AIとの付き合い方（AIと付き合う上での注意点も含め）を教えてください。



黒川氏：AIの使い方の真髄は、ずばり“壁打ち”です。お伺いを立てて、その出力を鵜呑みにするのではなく、自分の命題（発想や課題）を「人類のことばの海」に投げ込んで、可能性を広げるために使う。AIはある意味無責任に可能性を広げるので、それをどう扱うか（そのまま採択するのか、アレンジするのか、様子を見るのか、却下するのか）は自分で決める。すべての基本はそこにあります。

AIは身体感覚がないうえに、可能性を際まで攻める演算方式だから、現場（物理的な現場だけでなく）がわかっていない人でないと危ないということは心に留めたうえで、現場で多少ずれがあっても問題ないことでは、とやかく言わずに気軽に使えばいいのです。

ただし、AIは人間の感情を煽る感情ブースターであり、ユーザーのことばをきっかけにことばの世界を駆け巡る知の暴走車でもあります。アクセルペダルをちょっと踏んだら、時速300kmに加速する車のようなものだから、当然、“運転技術”が必要で、その制御するのが人間の脳の前頭前野。この前頭前野は脳の中で最後に発達する場所で、その発達最盛期は11歳くらいから始まり、20歳までかけて機能を整え完成し、その後25歳くらいまでかけて成熟していくと言われています。前頭前野が未発達のまま、AIやSNSにのめりこむのは、ブレーキを知らないで、暴走車に乗るようなもの。

子どもたちの脳を、酒やたばこから守るように、AIやSNSからも守るため、AIは少なくとも13歳まで、SNSに至っては15歳まで、国が法律で規制する必要があると、強く思っています。

ー AI時代に人間に求められるものは何であるとお考えでしょうか？



黒川氏：身体感覚が創り出す「勘」です。これからの時代、人間は“勘どころ”担当。AIの成果物に漂う、「よくできているのに、ピンとこない」「綿密なのに、ざっくりしている」「各論は間違っていないのに、つかめない」「きれいなのに、素っ気ない」、あの感じ。人間の成果物が、どんぴしゃ人の心にはまって、上司や顧客の「たしかにね」「これだね」という納得を誘ってきたのは、単に正しい知識をうまく組み合わせただけじゃなかったということ。AIと協働する時代、人間にはあまりにも大事な二つの仕事が残されました。

- ① AIに勘どころの利いた質問をすること
- ② AIの出力を、身体感覚に照らして腹落ちすること

どちらも、現場を知る人間の勘でしかできないことなのです。

ー これまでAIに対して抱いていた、しっくりこない感じ、うまく言葉にできない違和感の正体が分かりました。また、相手を少し理解できたことで、これからはもっと良い付き合い方ができるような気がします。この度は、貴重なお話をお聞かせ下さいまして、ありがとうございました。

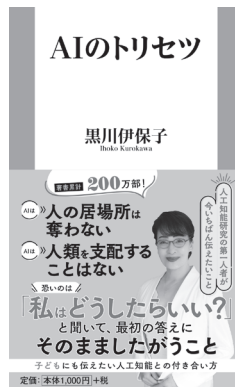


今回お聞きした内容は、2026年7月発売の著書「AIのトリセツ」に詳しく書かれています。AIに不安や戸惑いを感じる方も、AIをうまく使いこなしたい方も必読の一冊です。

最後になりますが、黒川先生には、会社の仕事のほか、ラジオ出演に講演に、とご多忙の中、快く取材を受けてくださいましたことに、心から感謝いたします。チャームングで温かいお人柄に触れ、ますますファンになりました。



黒川 伊保子 くろかわ いほこ <http://www.ihoko.com/>



株式会社 感性リサーチ 代表取締役
<http://www.kansei-research.com/>
人工知能研究者、感性アナリスト、随筆家
日本ネーミング協会会長、日本文藝家協会会員



1959年、長野県生まれ、栃木県育ち。1983年奈良女子大学 理学部 物理学科卒。
人工知能研究の立場から、脳を機能分析してきたシステムエンジニア。脳のとっさの動きを把握することで、人の気分を読み解くスペシャリスト（感性アナリスト）である。

コンピュータメーカーにてAI開発に携わり、男女の感性の違いや、ことばの発音が脳にもたらす効果に気づき、コミュニケーション・サイエンスの新領域を拓く。2003年、(株)感性リサーチを設立、脳科学の知見をマーケティングに活かすコンサルタントとして現在に至る。特に、男女脳論とネーミングの領域では異色の存在となり、大塚製薬のSoyJoyをはじめ多くの商品名に貢献。

人間関係のイライラやモヤモヤに「目からウロコ」の解決策をもたらす著作も多く、『妻のトリセツ』をはじめとするトリセツシリーズは累計で100万部を超える人気。

現在は、NHKラジオ第一の生放送番組「ふんわり」（8:30～11:50）の金曜メインパーソナリティーも務める。



【近著】

「妻のトリセツ」「夫のトリセツ」「夫婦のトリセツ 決定版」「子どもの脳の育て方 AI時代を生き抜く力」（講談社＋α新書）
「孫のトリセツ」「60歳のトリセツ」「母のトリセツ」「息子のトリセツ」（扶桑社新書）
「まんがでわかる!息子のトリセツ」（扶桑社）
「夫婦の壁」「思春期のトリセツ」「娘のトリセツ」（小学館新書）
「家族のトリセツ」（NHK出版新書）
「不機嫌のトリセツ」「恋のトリセツ」（河出新書） 「職場のトリセツ」（時事通信社）
「人間のトリセツ ～人工知能への手紙」（ちくま新書）
「ことばのトリセツ」（インターナショナル新書）
「恋愛脳」「夫婦脳」「家族脳」「成熟脳 ～脳の本番は56歳から始まる」「「話が通じない」の正体 ～共感障害という壁」（新潮文庫）
「女女問題のトリセツ」「定年夫婦のトリセツ」（SB新書）
「英雄の書 ～すべての失敗は脳を成長させる」「子育てのトリセツ ～母であることに、ときどき疲れるあなたへ」（ポプラ新書）

生成AIにはテキスト生成AI、動画生成AI、音楽生成AIなど、多様な種類がありますが、行政書士が使用するのにはテキスト生成AIが多いのではないのでしょうか。

代表的なテキスト生成AIを4つご紹介します。ご興味のある方は、それぞれの特徴を調べて、ご自身の使用目的に合うAIを見つけてください。

生成AIのいろいろ



ChatGPT

ChatGPTは、OpenAIが開発した生成AIです。自然な会話ができて、質問への回答、文章作成、要約、翻訳、アイデア出しなど幅広い用途に使えます。特に、わかりやすく丁寧な対話が得意で、初心者でも使いやすいのが魅力です。ビジネス、学習、日常の相談まで、さまざまな場面で頼れるAIアシスタントです。



Gemini

Geminiは、Googleが開発した生成AIです。Google検索やYouTube、Gmailなどのサービスと連携できるのが大きな特長です。最新の情報に基づいた回答が得られ、マルチモーダル（テキスト・画像・音声・動画）にも対応しています。情報収集や調べもの、資料作成、画像生成など、仕事から学習、プライベートまで幅広く活用できます。



Claude

Claudeは、Anthropicが開発した生成AIです。安全性と信頼性を重視した設計が特徴で、長文の読解や要約、複雑な思考の整理が得意です。落ち着いた自然な文章での対話ができ、倫理的で丁寧な応答が魅力です。ビジネス文書の作成やリサーチ、深い思考が必要な作業など、じっくり考える場面で力を発揮します。



Copilot

Copilotは、Microsoftが提供する生成AIです。WindowsやOffice、Microsoft 365と連携し、仕事の効率化を強力にサポートします。WordやExcelでの文章作成・データ分析、Outlookでのメール作成など、普段使うツールの中でAIを活用するのが特長です。ビジネスシーンでの生産性向上に役立つ、頼れるアシスタントです。



※上記画像は「ChatGPT」で作成 ※必ずしも正しいとは限りません。重要な情報は確認するようにしてください。

日行連と北海道地方協議会による連絡会

令和7年度に開催された、日行連と北海道地方協議会による連絡会で本会が提出した要望事項に対し、日行連から以下のとおり回答がありました。

要望 1

特定行政書士に関して、第1条の4の二で「行政書士が作成することができる」官公署に提出する書類に係る…」と条件が大幅に緩和されました。

これにより、この業務に取り組む特定行政書士が増加するものと思われます。現在は特定行政書士有資格者向けの研修はブラッシュアップ研修のみですが、実際の行政不服申し立てに則した実務研修を開催していただけると有難く存じます。

回答 1

現在、日行連では、特定行政書士普及推進委員会を中心に、今般の法改正を踏まえ特定行政書士制度の更なる普及推進に向けた施策の検討を進めているところです。

実務能力の向上を目的とした研修につきましても、中央研修所等と協議の上、本年度中には一定の方向性を示せるよう検討を進めてまいります。

要望 2

単位会で判断が難しい案件が出てきており、日行連の考えをご教示いただきたく「登録申請ガイドライン」の作成を要望いたします。

○懸案事項

1. 事務所の独立性について

構造上の独立性は当然として、使用上の独立性も含むかどうか。

2. 事務所の独立性以外について

①住民票の住所地が事務所の所在地より遠隔にある場合でも、登録上差し支えないとされているが、限度はないか。

②生活の本拠地(居所)についてはどうか。

3. 登録申請において電話番号が任意であることについて

4. 単位会独自のガイドラインを作成することは可能か。

道外に住民票をおいたまま登録する場合、開業後の名義貸しや事務所以外での業務等の危険性があるため、開業の意思や具体性を示すためにも、少なくとも道内(さらに言えば事務所からの通勤範囲)に住民票を移してから登録申請することが当然と考えます。道外登録を可とする場合は、通勤時間・距離の制限や、開業後数ヵ月以内の住民票再提出など、何らかのルール作りが必要です。単位会毎に対応が異なることで新規登録会員に不利益が生じないように、明確なガイドラインをお示しいただきたく要望します。

回答 2

まず、ご要望にある「登録申請ガイドライン」については、現在、「行政書士登録事務処理要領」「行政書士法人届出事務処理要領」があることから、別個に作成することは予定しておらず、必要な情報は事務処理要領の中に追記する形をとらせていただければと存じます。その上で、各項目について回答いたします。

1. 事務所の独立性について

1LDKの自宅兼事務所の例については、そもそも事務所の設置指導基準上、不適切と考えられるかと思料します。

2. 事務所の独立性以外について

①、②については、法令上禁止されていない以上、通勤時間や距離等で線引きをすることは、恣意的と受け取られる恐れがあります。ただし、住民票は現在の住居地を疎明するために添付させていると考えられることから、住居地と事務所が離れている場合は、その理由書を求めることが適切と思料します。

3. 登録申請において電話番号が任意であることについて

登録事項とするには、ガイドライン(事務処理要領)への記載だけでは足りず、会則改正が必要になります。

4. 単位会独自のガイドラインについて

単位会ごとに多少手続きに差異があるものと承知していますが、法令や日行連会則・規則、事務処理要領や指針等に沿う内容としていただく必要があると思料します。

総じて、ご懸念の点は理解できますが、憲法の保障する職業選択の自由、居住移転の自由の侵害と受け取られることのないよう、慎重な対応が求められるものと思料します。具体的には、会からの指導連絡、知事の監督等について申請者に十分ご理解いただくとともに、必要に応じて誓約書をとるなど、穏当かつ柔軟な対応をいただけますと幸いです。

新入会員



かわうち ゆうき

川内 佑紀

札幌支部 2026年6月1日入会
事務所 札幌市中央区北5条西11丁目
15番地4 BYYARD6階
TEL.080-1895-7958

コメント



やまぐち さゆり

山口 さゆり

旭川支部 2026年6月1日入会
事務所 旭川市旭神2条3丁目4番22号
TEL.090-2057-1927

コメント

医療現場での経験をもとに、皆様に寄り添い信頼される行政書士を目指し日々精進してまいります。



あおやま よしき

青山 慶生

空知支部 2026年6月1日入会
事務所 雨竜郡妹背牛町字妹背牛
252番地92
TEL.080-5318-9828

コメント

この度、妹背牛町で開業いたしました、青山と申します。行政書士業務を通じて、地域社会に貢献できるよう努めていく所存です。よろしくお願いいたします。



あらせき まさと

荒関 誠人

札幌支部 2026年6月1日入会
事務所 札幌市白石区菊水4条2丁目1-6
政陽ビル1F
TEL.011-595-7611

コメント

日々研鑽し、誠実に業務に邁進いたします。ご指導のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。



さいとう ひでみつ

齋藤 英光

札幌支部 2026年6月1日入会
事務所 札幌市北区西茨戸4条1丁目
4番28号
TEL.011-772-8335

コメント



さかい だいち

酒井 大地

札幌支部 2026年6月1日入会
事務所 札幌市中央区大通西17丁目1-5
TEL.070-5070-4848



いしどや ももこ

石戸谷 百百子

札幌支部 2026年6月1日入会
事務所 北広島市稲穂町西2丁目1番地1
TEL.070-9166-8997

これまでの助産師と建築分野での経験を生かし、皆様からのご指導を賜りながら研鑽に励んでまいります。



にぶや まこと

仁部屋 誠

札幌支部 2026年6月1日入会
事務所 千歳市花園3丁目5番13-2号
TEL.090-6322-8686

自治体勤務を経て、現在は民間でIT分野にも携わっております。行政と民間、双方の経験を糧に、会員の皆様とのお縁を大切にしながら学びを深め、地域に貢献してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。



ももい かずま

桃井 和真

札幌支部 2026年6月1日入会
事務所 札幌市北区太平3条3丁目
1番20号
TEL.090-1302-2219



なかしま たけひこ

中島 武彦

札幌支部 2026年6月1日入会
事務所 札幌市厚別区上野幌2条4丁目
1番33号
TEL.011-500-9344

とうの立った新入会員ですいません。会の皆様にご迷惑をお掛けしないよう努めます。約35年ぶりの札幌で、還暦に伴いウクレレ特訓中です。同好の方がおられたら是非、お供させてください。

新入会員



かんざき ひろゆき
神崎 裕之

札幌支部 2026年6月1日入会
事務所 札幌市手稲区星置2条2丁目
14番6号
TEL.011-312-1745
FAX.011-577-8911

コメント

身内の他界に接し、終活や遺言の大切さを実感したことがきっかけで行政書士を目指しました。先輩先生の皆様のご指導をよろしくお願いいたします。



こさか ともひろ
小坂 知弘

札幌支部 2026年6月1日入会
事務所 札幌市中央区南13条西13丁目
2番3号
TEL.011-600-6345

コメント

この度、札幌支部に入会させていただきました、小坂と申します。私は制服の販売業も商っており、行政書士業は兼業という形で伸ばしていければと思っています。まだまだ右も左もわからない状況ですが、皆様と長くお付き合いができればと思います。よろしくお願いいたします。



うすぶち ともたか
臼 渕 友 崇

札幌支部 2026年6月1日入会
事務所 札幌市中央区北7条西25丁目
3-6 NCウイング円山103
TEL.090-8707-6243

コメント



まつい よしひろ
松井 義裕

十勝支部 2026年6月1日入会
事務所 河東郡音更町木野大通東16丁目
2番地42
TEL.0155-30-3237
FAX.0155-30-3237

コメント

音更町役場に65歳まで42年間勤め、この間、この町に住んでよかったと誇っていた。ただ、まちづくりのために頑張っていました。人生も晩年を迎え、より町民の方々に近いところで行政との橋渡しのお手伝いさせていただきたく、このたび行政書士の登録をさせていただきました。歳はとっていますが新人です。何卒よろしくお願いいたします。



さいとう ふみき
齊藤 文樹

網走支部 2026年6月1日入会
事務所 北見市北6条東4丁目13番地4
TEL.090-3468-4248

コメント

この度、登録をさせて頂きました齊藤で御座います。現在、宅建士として不動産取引に従事しております。よろしくお願いいたします。



いわい えいすけ
岩井 英輔

札幌支部 2026年6月1日入会
事務所 札幌市手稲区前田1条4丁目
1番21号
TEL.080-1881-5057

行政書士としての責任と使命を自覚し、丁寧で誠実な対応を心掛け、信頼される行政書士を目指して努力してまいります。



うだ りか
宇田 理佳

札幌支部 2026年6月1日入会
事務所 札幌市白石区南郷通15丁目
北7番3-1号
TEL.090-6269-8412

はじめまして。右も左もわかりませんが誠心誠意努めてまいります。どうぞ宜しくお願いいたします。



えんどう ともたか
遠藤 智孝

室蘭支部 2026年6月1日入会
事務所 伊達市舟岡町45番地72
TEL.070-3664-9891
FAX.050-3093-4090

介護保険施設で21年間勤務し、13年間施設介護支援専門員を務めておりました。今後も専門的な知識と技術を身に付け、地域の皆様のお役に立っていききたいと思います。



えんどう ひろし
遠藤 浩

網走支部 2026年6月1日入会
事務所 斜里郡斜里町港町5番地9
TEL.0152-23-3640
FAX.0152-23-1002

6月付で入会いたしました遠藤と申します。わからないことだらけですが、諸先輩方のご指導を賜りながら、一日も早く一人前になれるよう努めてまいります。



ひらの すみか
平野 寿美香

札幌支部 2026年6月1日入会
事務所 札幌市東区北30条東1丁目
2番3号
TEL.011-722-2711

6月より会員となりました、平野寿美香と申します。日々精進してまいります。皆様ご指導のほどよろしくお願いいたします。

新入会員



たかはし のりただ
高橋 典 只

札幌支部 2026年7月1日入会
事務所 石狩市樽川9条3丁目25番地
TEL.080-6573-3277

コメント

こんにちは。たかはし のりただです。関わる全ての人が笑顔になるような行政書士を目指していきたくと思っています。よろしくお願いいたします。



たまだ のぞみ
玉田 希 望

小樽支部 2026年7月1日入会
事務所 岩内郡岩内町字相生19番地3
コーポ菱沼III 1号室
TEL.0135-63-2313
FAX.0135-63-2313

コメント

岩内町役場と岩内商工会議所に勤務した経験を活かし、中小企業向けの補助金申請を中心に、町民向けには死後事務などを勉強をしながら受任して行きたいと考えております。先輩の皆様方にはお世話になることも多いかと思いますが、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



かわはらだ よしかず
川原田 義 和

札幌支部 2026年7月1日入会
事務所 札幌市東区北24条東9丁目
1番3号
TEL.011-704-9403
FAX.011-731-1023

コメント

宅建業を営んでおります。不動産の契約や法務手続の専門家として、皆様に信頼される行政書士を目指します。



よしの ゆうぞう
吉野 雄 三

札幌支部 2026年7月1日入会
事務所 札幌市東区北17条東4丁目
3番8-701号
TEL.080-1866-2871

コメント

不動産に関する業務を中心に、皆様のお役に立てる行政書士を目指します。どうぞよろしくお願いいたします。

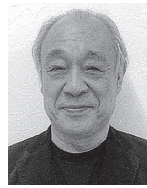


いとう まさかず
伊藤 正 和

札幌支部 2026年7月1日入会
事務所 札幌市豊平区美園12条7丁目1番18号
KANTINE-MISONO X室
TEL.090-1280-2225

コメント

不動産に関する業務を中心に、皆様のお役に立てる行政書士を目指します。どうぞよろしくお願いいたします。



あべ よしき
阿部 芳 喜

旭川支部 2026年7月1日入会
事務所 旭川市忠和7条7丁目1-15
有限会社アウトバーン内
TEL.080-6572-5090



おおいわ よしのり
大岩 義 典

札幌支部 2026年7月1日入会
事務所 札幌市白石区北郷2条8丁目
3番26号
TEL.090-9230-3938



むらもと たいへい
村本 太 平

札幌支部 2026年7月1日入会
事務所 札幌市北区北19条西5丁目
2番12号
TEL.011-802-8063
FAX.011-802-8063

経営コンサルタントとして活動しています。診断士から始まり、ニーズに合わせて社労士、行政書士となりました。地域に根ざした行政書士活動をしていきたいと考えております。



あべ なおや
阿部 直 哉

札幌支部 2026年7月1日入会
事務所 札幌市西区西野11条9丁目
8番22号
TEL.011-666-5940

初心を忘れず、誠実に職務に励む所存です。何卒よろしくお願いいたします。



ひがしだ こうへい
東田 高 併

日高支部 2026年7月1日入会
事務所 様似郡様似町大通二丁目
1番地、1番地先
TEL.090-7511-9736

皆さんよろしくお願いいたします。

新入会員



ひろせ あや
廣瀬 彩

札幌支部 2026年8月1日入会
事務所 札幌市厚別区もみじ台東6丁目
4番5号
TEL.050-1721-1920

コメント

25年間の行政経験を活かし、行政とは異なる立場から人の役に立てる行政書士を目指します。企業の経済活動の支援や成年後見制度について、皆様のご指導をいただきながら研鑽を重ねていきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。



ひろた まさひと
廣田 雅仁

函館支部 2026年8月1日入会
事務所 函館市宝来町17番3号ー102号
TEL.0138-83-5095
FAX.0138-83-5096

コメント

サラリーマンを定年となり、今回、幼少の頃を過ごした函館に戻ってきました。これからは、高齢化の進む函館で、終活/遺言/相続といった分野を中心に、地域に貢献できるような仕事をしたいと思っています。ご指導、ご鞭撻の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。



ふじい たかゆき
藤井 陽之

札幌支部 2026年8月1日入会
事務所 札幌市豊平区美園12条7丁目1番18号
KANTINE-MISONO 1室
TEL.090-9082-5005

コメント



えちご たけやす
越後 剛育

札幌支部 2026年8月1日入会
事務所 札幌市北区あいの里3条4丁目
4番23号
TEL.011-501-1548

コメント

札幌市北区で開業した越後と申します。福祉の現場で培った経験を生かし、初心を忘れず、日々研鑽を重ねてまいります。



たかはし まさと
高橋 正人

札幌支部 2026年8月1日入会
事務所 札幌市北区北20条西5丁目2ー50
CROSSPOINT604
TEL.011-788-8677
FAX.011-788-8678

コメント

この度、税理士登録に加えて、行政書士登録いたしました、高橋正人と申します。身近な相談相手として信頼される人物を目指し、日々研鑽に励みます。



こう しんよう
霍 薪 阳

札幌支部 2026年8月1日入会
事務所 札幌市清田区清田10条4丁目
27番3号
TEL.080-4049-6718



たがわ ひでゆき
田川 英幸

旭川支部 2026年8月1日入会
事務所 旭川市永山8条11丁目4ー21
TEL.0166-73-6469

試験合格から10年以上を経て、ついに開業できました。脱サラして開業を目指す方を支援できる行政書士を目指します。



おかだ あやか
岡田 純佳

札幌支部 2026年8月1日入会
事務所 札幌市豊平区美園12条7丁目1番18
KANTINE MISONO C11室
TEL.080-6085-1443



いしもと さとみ
石本 聡美

十勝支部 2026年8月1日入会
事務所 帯広市西24条南1丁目7番地2
ヴィラ円山1 123号室
TEL.080-3718-4793
FAX.0155-40-1694

憧れの行政書士となり、嬉しさと責任を感じております。日々、学ぶ姿勢を大切に、一つひとつのご相談に丁寧に向き合い、信頼される行政書士を目指します。趣味は登山です。よろしくお願いいたします。



いwasaki あらた
岩崎 新

札幌支部 2026年8月1日入会
事務所 札幌市北区新琴似2条11丁目
2番26号
TEL.011-299-9045

新琴似にて税理士事務所を開業しております。税務の知見も活かし、地域の皆様のお役に立てるよう努力いたします。

新入会員



とのお まきこ
遠野 真紀子

十勝支部 2026年8月1日入会
事務所 帯広市大通南3丁目8番地1
TEL.090-5224-3578

コメント



たけざわ ゆうき
武澤 勇希

札幌支部 2026年8月1日入会
事務所 札幌市厚別区厚別東1条4丁目
2番21号
TEL.090-8594-2943

コメント



ちだ けいすけ
千田 啓介

札幌支部 2026年8月1日入会
事務所 札幌市中央区大通西15丁目
1番地18 紫苑大通601号
TEL.090-1648-9620

コメント



しみず たかし
清水 崇史

札幌支部 2026年8月1日入会
事務所 江別市中央町43番地の1
TEL.011-398-5008
FAX.011-398-5009

この度、登録いたしました清水です。誠実にお客様に寄り添い、丁寧かつ確実な業務で安心をお届けいたします。



たかはし てつ
高橋 徹

小樽支部 2026年8月1日入会
事務所 岩内郡共和町老古美83番88
TEL.0135-63-0001

税理士法人中野会計事務所岩内事務所に勤務している税理士です。よろしくお願いします。

YouTube
「北海道行政書士会チャンネル」は
コチラです。



日本行政書士政治連盟北海道支部からのお知らせ

会員の皆様におかれましては、日頃より日本行政書士政治連盟の活動にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

令和8年度の政治連盟会費または寄附金の納入をお願いいたします。

政治連盟会員の方は、日本行政書士政治連盟北海道支部会費として年5,000円、会員以外の方は年5,000円の寄附を下記口座に納入くださいますよう、お願いいたします。

【政治連盟振込先】 郵便振替口座 **02740-3-24241**

記事は著作物です！

本誌に掲載されているすべての内容（文章、画像等）の著作権は、発行人に帰属するか、発行人が著作権者より許諾を得て使用しているものです。本誌に掲載されているすべての内容（文章、画像等）について、事前の許諾なく転載、複製、改変することを固く禁じます。

なお、これは過去の会報についても同様とします。

< 令和8年度 行政書士制度広報月間 催事実施予定一覧 >

支部名	イベント名・概要	場 所	開催日／時間
札幌支部	●無料相談会、行政書士業務についてのパネル展示 北海道、札幌市等の官庁と社会福祉協議会等が主催するイベント「いきいきウェルネスフェア2026「じぶん」を知り、あしたを整える2日間」に2日間ブース出展し、無料相談と相談・遺言等行政書士業務についてのパネル展示を行う。	アクセスサッポロ (札幌市白石区流通センター4丁目3-55)	10/17(土)～10/18(日) 各日 10:00～16:00
	●広報月間における関係機関訪問 札幌支部管轄エリア内にある自治体・警察署・関係官庁等を訪問して行政書士制度の広報・周知を行う。	札幌支部管内の自治体等	10/1(木)～10/31(土)
	●交通安全旗振り運動 札幌支部事務局前北一条通にて、走行している自動車ドライバーや歩行者に向けて、支部会員が交通安全旗を振って交通安全・安全運転を呼びかける。 その際、ラジオ取材を依頼し、活動と行政書士についての広報を行う。	〈交通安全運動〉 北海道行政書士会札幌支部前 北1条通 〈ラジオ取材〉 北海道行政書士会札幌支部事務局 (札幌市中央区北1条西8丁目)	10/1(木) 13:30～14:00
	●ラジオCM放送 HBCラジオにて、行政書士のスポットCM(1回20秒)を流す。	ラジオCM放送	10/12(月)～10/23(金)
	●無料相談会 各士業が参加する「一日合同行政相談所」(総務省北海道管区行政評価局主催)に札幌支部より相談員を派遣し相談に応じる。	札幌市内6箇所、江別市	9月～10月
函館支部	●広報月間キャンペーン 渡島檜山管内の自治体、関係官庁、商工会等を訪問して行政書士制度の広報活動及び非行政書士に対する監察活動を行う。	渡島檜山管内の自治体、関係官庁、商工会等	9/1(火)～10/31(土) ※準備期間含む 9:00～17:00
	●無料相談会 各士業が参加する「一日合同行政相談所」(総務省函館行政監視行政相談センター主催)に函館支部より相談員を2名派遣し相談に応じる。	シエスタハコダテ 4階 「函館コミュニティプラザGスクエア」 (函館市本町24-1)	9/14(月) 10:30～16:00
	●無料相談会 暮らしやビジネスの困りごとについて、対面による「行政書士による無料相談会」(函館支部主催)を実施し相談に応じる。	函館市地域交流まちづくりセンター 多目的ホール2階 (函館市末広町4番19号)	9/20(日) 10:00～15:00
小樽支部	●無料相談会 小樽支部会員の行政書士2名で市民向けの無料相談会を実施予定(事前予約は不要)。 また、開催周知方法は、小樽市広報10月号への登載、報道機関16社と小樽支部のホームページで行う。	長崎屋小樽駅前店 1階「公共プラザ」 (小樽市稲穂2丁目20-1)	10月下旬予定 10:00～15:00
空知支部	●広報月間活動 空知支部管内の各市町村役場等、関係各所へポスター等の配布・掲示依頼のため、訪問予定。	空知支部管内の自治体等	10月上旬予定
	●無料相談会 各士業が参加する「一日合同行政相談所」(総務省北海道管区行政評価局主催)に空知支部より相談員を派遣し相談に応じる。	まちづくりセンターみんくる (滝川市栄町3丁目6-28)	9/11(金) 10:00～13:00
旭川支部	●官公署への広報活動 上川、留萌、宗谷の各振興局管内の市町村をはじめ官公署等を訪問し、ポスター、パンフレット等の配布など、行政書士制度の広報活動を実施する。	上川、留萌、宗谷の各振興局管内の官公署等	9月～10月 9:00～16:00
	●無料相談会 対面による「くらしの無料相談会」(旭川支部主催)を実施し相談に応じる。	旭川市中央公民館(旭川市5条通20丁目) 旭川市愛宕公民館(旭川市豊岡7条9丁目)	9/8(火)13:30～17:00 10/13(火)13:30～17:00
	●無料相談会 各士業が参加する「一日合同行政相談所」(総務省旭川行政監視行政相談センター主催)に旭川支部より相談員を派遣し相談に応じる。	イオンモール旭川駅前 4階「イオンホール」 (旭川市宮下通7丁目2-5)	10/23(金) 10:00～16:00
網走支部	●広報月間活動 オホーツク総合振興局管内の関係団体等を訪問し、行政書士制度へのご理解とご協力をお願いする会長要請文を持参の上、ポスターとパンフレットの掲示、設置等を依頼し広報活動を実施する。	オホーツク総合振興局管内市町村役場、警察署、農業委員会、農協等	10/1(木)～10/31(土) 9:00～17:00
室蘭支部	●広報月間活動 室蘭・登別・伊達などの関係自治体、建設業協会、胆振総合振興局、室蘭運輸支局、警察署及び商工会議所を訪問し、ポスターとパンフレットの掲示、設置等を依頼し広報活動を実施する。	室蘭市・登別市・伊達市・洞爺湖町・豊浦町・壮瞥町管内の各窓口	10月中に予定 9:00～15:00
苫小牧支部	●無料相談会 北海道社労士会日胆支部と合同の対面無料相談会を実施する。	イオンモール苫小牧 (苫小牧市柳町3丁目1-20)	10/24(土) 10:00～16:00
	●無料相談会 各士業が参加する「一日合同行政相談所」(総務省北海道管区行政評価局主催)に苫小牧支部より相談員を派遣し相談に応じる。	イオンモール苫小牧 (苫小牧市柳町3丁目1-20)	9/25(金) 11:00～15:00
	●広報月間における関係各所の訪問 市町村役場、警察署、社協など関わりのある官公署等を訪問し、行政書士業務の周知、啓発を行い、ポスターの掲示をお願いする。	苫小牧市内及び近郊自治体の官公署等	10月中
	●苫小牧民報への広告掲載 10月前後に実施する無料相談会の案内と行政書士業務周知のために広告掲載する。	苫小牧民報	10月中(2回予定)
日高支部	●広報月間 関係機関訪問 日高支部管内7町の自治体、社会福祉協議会、関係官庁等を訪問して、ポスターの掲出及び本会作成のリーフレットの配置を依頼し、行政書士制度の一層の普及・浸透を図る。 また今回の行政書士法改正についての要旨資料を配布し特に「他人の依頼を受けいかなる名目によるかを問わず報酬を得て」の趣旨の明確化された経緯も説明する。	日高支部管内7町の自治体等	9～10月
十勝支部	●十勝支部管内市町村等の訪問 行政書士制度の周知、浸透を図る広報物の配布及び非行政書士行為の排除に向けた関係機関との連携強化に向けた広報の実施、並びに行政書士法改正による影響の調査アンケートの実施。	十勝支部管内市町村役場、農業委員会、警察署、商工会等	10/1(木)～10/30(金) 訪問先の開庁時間
釧路支部	●広報活動 釧路支部管内の市町村役場等を訪問し、ポスター・パンフレット等を配布の上、行政書士制度の周知を図る。	釧路支部管内の市町村役場等	9月～10月
	●自治体広報誌、ラジオによる広報活動 白糠町・弟子屈町・標茶町・厚岸町広報誌に広報月間の広告を掲載するとともに、FMラジオ放送のスポットCMにより、行政書士制度の周知を図る。	釧路支部管内の市町村役場等	10月
	●無料相談会 行政書士業務に関する無料相談会を実施する。 また、釧路市・釧路町広報誌、新聞広告、行政書士会釧路支部ホームページにて相談会開催の周知を図る。	釧路市役所防災庁舎 1階「多目的ホール」 (釧路市黒金町8丁目2)	10/20(火) 10:00～15:00
根室支部	●広報月間活動 根室支部管内の官公署及び官公署に準ずる施設を訪問し、行政書士制度の周知、非行政書士行為防止のための協力要請活動を行う。	根室支部管内の自治体等	10/1(木)～10/31(土)



今号の小噺 広報部 CORNER

～四国旅と讃岐うどんと…～

広報部 吉田 充

半年ほど前の話、4月中旬、僕は35年ぶりに四国の土を踏んだ。

仕事とは無関係の私的な旅。

ネットで繋がった友人たちに会うために高松へ。画面の向こうの幻影のような存在と実際に顔を合わせ、「やっと会えましたね」と握手を交わした瞬間、それまでどこか曖昧だった旅の輪郭が急に熱を帯びはじめた。

高松空港から市街地へ向かう車窓には、北海道では見慣れない風景が続いていた。黒く艶めく瓦屋根。風にそよぐ孟宗竹の竹林。その柔らかな色合いは、時間の流れ方まで違って見せる。

とりわけ瓦屋根の連なりには、妙な感慨を覚えた。かつて都から遠ざけられた高貴な人々が流れ着いた地——そんな四国の歴史を思うと、哀愁のようなものが漂っている気がしたのである。

そんな旅情も金刀比羅宮の石段によって容赦なく打ち碎かれる。

本宮まで785段。途中で借りた竹の杖がなければ、間違いなく途中で力尽きていただろう。ようやく辿り着いた本宮では、何を祈ったのかも覚えていない。ただ、「二度と軽々しく『神社仏閣へ行きたい』なんて言わない!」という教訓だけが鮮明に胸に刻み込まれた。

そして香川といえば、やはり讃岐うどん。

二泊三日の間に五食。店ごとに汁も麺も微妙に異なり、その奥深さには素直に感心した。

ただ、胃袋の方は限界だったらしい。

旅を終えて北海道に戻った夜、新千歳空港でうどん屋を見かけた時、僕は無意識に視線を逸らしていた。代わりに頭に浮かんだのは、ただ一言。

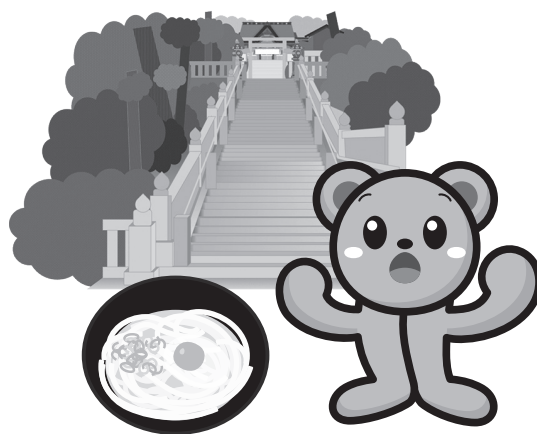
——米が食いたい。

それから半年。

「しばらく、うどんはご勘弁願いたい……」と、あのときは本気でそう思っていた。

今ではむしろ、「とりあえず、うどんでもいいか……」と思ってしまうことすらある。

どうやら人間というものは、実に都合よく忘れる生き物らしい…。



表紙写真募集!



会員の皆さまから、写真を募集します。3MB以上の写真データを提供してください。詳しくは事務局までお問い合わせください。

次号の予告

※内容が変更になる場合があります。

- ☐ 新年の挨拶
- ☐ 各支部広報月間報告
- ☐ 合同研修会報告 他

ご逝去 ここに謹んで、ご冥福をお祈りします。

苫小牧支部	2411番	澤越 暎 宙	去る令和8年6月13日にて永眠（享年86歳）
小樽支部	1407番	中野 幸 一	去る令和8年6月22日にて永眠（享年98歳）
札幌支部	2549番	高橋 俊 博	去る令和8年6月25日にて永眠（享年76歳）
釧路支部	1864番	山岸 彬	去る令和8年6月28日にて永眠（享年84歳）
網走支部	4703番	小笠原 照 夫	去る令和8年7月23日にて永眠（享年85歳）

編集後記

今回の特集記事のインタビューをさせて頂いたAI研究者の黒川伊保子先生は、AI研究の立場で脳を機能分析してきた脳科学の専門家でもあります。息子のことで悩んだとき、黒川先生に相談すると、カウンセラーさんやお医者さんは絶対に言わないであろう、黒川流の明快なご解答をいただき、「まさに目から鱗が落ちる」経験をしました。著書「思春期のトリセツ」「息子のトリセツ」も読み、これらの学びは今でも息子との良い関係を築けている要因の一つであると思っています。「AIのトリセツ」はもちろん、人間関係に悩みのある方は、是非一度黒川先生のトリセツシリーズを手にとっていただけたらと思います。（大滝祐子）

暑い暑い夏が過ぎ、徐々に涼しくなってきた気がします。近年は暑さが増して四季ではなく二季なんていう言葉も耳にしますが、皆さんいかがでしょうか。秋を感じていますか。よく「○○の秋」なんて言いますが、「スポーツの秋」、「芸術の秋」、「食欲の秋」など一つや二つだけではありません。今年はどんな秋がいろいろかと勝手に考えたりもします。「残暑の秋」にはなっていて欲しくないですし、「食べ過ぎの秋」には気をつけたいです。私にとっては、暑い夏に落ちた体力と仕事量を取り戻したいので「挽回の秋」にしたいと思っています。実際は回復できずに「お疲れの秋」になんてなるかも知れませんが。秋は空気が澄んでいて本当に清々しい季節です。皆さんはどんな秋にしたいですか？（菊池栄仁）

少し前までは暑い暑いとばかり言っていたはずも、気付けばもう肌寒い季節に。このままあっという間に年の瀬が近づき、宴会が多くなる時期がやってくる、ということが楽しみなような怖いような。時代の流れか、今でこそあまり無くなってきたかもしれませんが、一昔前は突然「なにか一発芸をやれ」といった無茶ぶりをされることもあったり…。何も用意しなかった私が取った苦肉の策は、少し伸び気味だった前髪を目が隠れるまでおろして「こんばんは、米〇玄師です。」…もちろんスベったのは言うまでもない。（横山裕紀）

昨年、少し奮発してセミオーダーした秋冬用のスーツがあります。仕立て上がったときは「これでしばらく安心」と思っていたのですが、肌寒くなって久しぶりに袖を通してみると……。毎度のことですが…。今年の秋は、本腰を入れてダイエットに取り組もうと思います。まずは「お酒を少し控える」ことから。飲み会もソフトドリンクで…。ここに書いてしまったからには、実行しなければ。秋の味覚が誘惑してくる季節ですが、スーツを無駄にしないためにも、少しだけ頑張ってみようと思います。（大戸宜子）

この編集後記を書く数日前から体調を崩し、目眩でトイレに行くのもやっという有様で、お客様にもご迷惑をおかけしてしまいました。よりによって子どもの誕生日とも重なり、家族にも迷惑をかけ散々な数日間に。会社員時代なら上司に一本電話すれば休めましたが、今はそうもいきません。体調管理の甘さを痛感し、より一層気をつけようとして改めて思いました。これから朝晩の気温差が大きくなる季節です。皆様もどうぞご自愛ください。（渡部紘大）

スイカが大好きなのですが、今年は比較的当たりが多かったように思います。味のしないスイカを食べているときの、なんとも言えない残念な気持ちになることがほとんどなかった気がします。丸ごと一個買ってきて、包丁を入れたときにパキッと気持ちよく割れるスイカに出会えると嬉しくなります。食べても食べても、これは食べきれぬのか？と軽く不安を感じながらも、それでも確実に減っていくスイカたち。冷蔵庫にまだまだスイカがあると思える幸福感。あそこのスーパーで買ったスイカが美味しかったからもう一度買いに行こうと思って行ったら、山盛りになっていたスイカは脇に迫りやられ、メロンばかりになっていたときの絶望感……。ちなみに今年はトウモロコシも外れが少なかった気がします。とまあ、そんな感じで今年の夏は過ぎていきました。（藤永誠一郎）

明日から娘が修学旅行に行きます。まだ小学生なので一泊ですが、この夏休みには塾の合宿で二泊三日家を空けることもありました。中学・高校生になれば、宿泊研修や修学旅行などで親と離れて何泊も出かける機会も増えていくんだろうと思います。こうやって少しずつ、一緒にいる時間が減っていくのです。自分の世界が広がって、親の知らないところでいろいろな経験をして、少しずつ大人になっていく。成長は嬉しいけど、やっぱりちょっと寂しいです。今は当たり前にある娘との毎日も、きつとずっと続くわけじゃないからこそ、一緒にいられる今の時間を大切にしたいなと思います。そして子供とは関係のない自分の時間や趣味も作らないとならないなと思いました。（小田麻紀）

会報は年4回発行される。年4回、編集後記を書いている。毎回、書きたいことが自然に湧いてくるのに、なぜか今回は何も湧いてこない。真っ白なWordを開き、ボンヤリしている。北国のはずの札幌の夏の暑さが応えている。世界気候が変わっている。本州方面の厳しい暑さ、各地で発生している大規模な火事、地震、ネパール・中国国境の大規模土石流、グランドキャニオンの鉄砲水。毎日のニュースから取り返しのつかない後悔と得体のしれない何かを感じる。（金崎和子）

2026.秋. 第366号 ● 令和8年9月25日発行

発行人：宮 元 仁
編集人：吉 田 充
発行所：北海道行政書士会
印刷所：(株)スリーエス印刷

郵便番号 060-0001
札幌市中央区北1条西10丁目1番6
北海道行政書士会館
TEL (011) 221-1221・FAX (011) 281-4138

取引銀行 北海道銀行本店（当19116）
北洋銀行本店（普0742651）
北洋銀行札幌南支店（普0570344）
北洋銀行本店（普0389444）
ゆうちょ銀行（振替02730-0-8224）

総 会 員 数				前年同月比	前 月 比
2,103（個人 2,032・法人 71）				+95	+11
男性	1,763	女性	269		

令和8年8月末現在

このポスターは、**宝くじ**の社会貢献広報
事業として助成を受け作成されたものです。



行政書士は 頼れる街の 法律家

そうだ、
行政書士に
相談しよう！



川島 海荷

行政書士は、さまざまな許認可や届出、遺言や相続、契約などの相談から書類作成まで全力でサポートします！



日本行政書士会連合会
Japan Federation of Certified Administrative Procedures Legal Specialists Associations
北海道行政書士会

後援：**総務省
北海道**



日本行政書士会連合会 公式キャラクター
ユキマサくん

毎年10月は行政書士制度広報月間です。